

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【公開番号】特開2018-22985(P2018-22985A)

【公開日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2016-152288(P2016-152288)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

G 06 F 21/60 (2013.01)

G 06 F 11/14 (2006.01)

G 06 F 3/06 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 A

G 06 F 21/60 3 2 0

G 06 F 11/14 6 4 8

G 06 F 3/06 3 0 4 F

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月10日(2019.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)を有する情報処理装置であって、前記HSMの暗号鍵をバックアップできるかどうか判定する判定手段と、前記判定手段により前記暗号鍵がバックアップできると判定されていることを条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号を実行するHSM機能を有効にする指示を受け付け可能にするよう制御する制御手段と、

前記HSM機能を有効にする指示を受けたことに応じて前記HSM機能を有効に設定する設定手段と、

前記暗号鍵をバックアップするバックアップ手段と、
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記バックアップ手段は、前記設定手段により前記HSM機能を有効にする設定がなされると、前記HSMの暗号鍵をバックアップすることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記判定手段は、前記HSMの暗号鍵を保存する外部メモリが接続されているかどうか、或いは前記外部メモリが前記HSMの暗号鍵を保存できる空き記憶領域を有しているかに基づいて、前記バックアップ手段による前記HSMの暗号鍵のバックアップが可能かどうかを判定することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記設定手段は、前記HSM機能を有効に設定するように指示する指示部を表示する表示手段を有し、

前記HSM機能を有効にする設定を受け可能な時は、当該指示部を操作可能に表示し

、前記 HSM 機能を有効にする設定を受け付け可能でない時は、当該指示部を操作できないように表示することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

ハードウェアセキュリティモジュール (HSM) を有する情報処理装置であって、
前記 HSM の暗号鍵をバックアップできるかどうか判定する第 1 判定手段と、
前記第 1 判定手段により前記暗号鍵がバックアップできると判定されていることを条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号を実行する HSM 機能を有効にする指示を受け付け可能にするよう制御する制御手段と、
HSM 機能が有効かどうかを判定する第 2 判定手段と、
前記 HSM の暗号鍵がバックアップされているか否か判定する第 3 判定手段と、
前記第 2 判定手段が前記 HSM 機能が有効であると判定し、前記第 3 判定手段が前記 HSM の暗号鍵がバックアップされていないと判定すると、前記 HSM の暗号鍵をバックアップするよう制御するバックアップ手段と、
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

前記バックアップ手段は、前記 HSM の暗号鍵をバックアップするようにユーザに促す画面を表示することを特徴とする請求項 5 に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 2 判定手段は、ユーザがログインしたときに前記 HSM 機能が有効かどうかを判定することを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記バックアップ手段は更に、前記第 2 判定手段が前記 HSM 機能が有効でないと判定し、前記第 3 判定手段が前記 HSM の暗号鍵がバックアップされていないと判定すると、前記 HSM の暗号鍵のバックアップの指示を受付ける画面を表示するように制御することを特徴とする請求項 5 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記バックアップ手段は更に、前記第 2 判定手段が前記 HSM 機能が有効でないと判定し、前記第 3 判定手段が前記 HSM の暗号鍵がバックアップされていると判定すると、前記 HSM 機能を有効にする指示を受付ける画面を表示するように制御することを特徴とする請求項 5 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記バックアップ手段は、管理者権限を有するユーザの指示に従って前記 HSM の暗号鍵をバックアップすることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

操作手段を更に有し、前記設定手段は、前記操作手段を介して前記 HSM 機能を有効に設定する指示を受け取ることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記 HSM 機能を有効にした設定情報をメモリに記憶し、
前記有効にされた設定情報が前記メモリに記憶されている場合、前記制御手段は、前記暗号鍵をバックアップできるか否かの判定を行わないことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記 HSM 機能を有効にした設定情報をメモリに記憶し、
前記有効にされた設定情報が前記メモリに記憶されている場合、前記制御手段は、前記暗号鍵がバックアップできる否かに拘わらず、前記 HSM 機能を有効又は無効化する設定を可能にすることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

ハードウェアセキュリティモジュール (HSM) を有する情報処理装置を制御する制御

方法であって、

判定手段が、前記HSMの暗号鍵をバックアップできるかどうか判定する判定工程と、
制御手段が、前記判定工程で前記暗号鍵がバックアップできると判定されていることを
条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号を実行するHSM機能を有効にする
指示を受け付け可能にするよう制御する制御工程と、

設定手段が、前記HSM機能を有効にする指示を受け付けたことに応じて前記HSM機能
を有効に設定する設定工程と、

バックアップ手段が、前記暗号鍵をバックアップするバックアップ工程と、
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項15】

前記情報処理装置は操作手段を有し、前記設定工程は、前記操作手段を介して前記HSM機能を有効に設定する指示を受け取ることを特徴とする請求項14に記載の制御方法。

【請求項16】

前記HSM機能を有効にした設定情報をメモリに記憶する工程を、更に有し、
前記有効にされた設定情報が前記メモリに記憶されている場合、前記暗号鍵をバックアッ
プできるか否かの判定を行わないことを特徴とする請求項14に記載の制御方法。

【請求項17】

前記HSM機能が有効にした設定情報をメモリに記憶する工程を、更に有し、
前記有効にされた設定情報が前記メモリに記憶されている場合、前記暗号鍵がバックアッ
プできる否かに拘わらず、前記HSM機能を有効又は無効化する設定を可能にする工程
と、
を更に有することを特徴とする請求項14に記載の制御方法。

【請求項18】

ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)を有する情報処理装置を制御する制御
方法であって、

第1判定手段が、前記HSMの暗号鍵をバックアップできるかどうか判定する第1判定
工程と、

制御手段が、前記第1判定工程で前記暗号鍵がバックアップできると判定されているこ
とを条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号を実行するHSM機能を有効
にする指示を受け付け可能にするよう制御する制御工程と、

第2判定手段が、HSM機能が有効かどうかを判定する第2判定工程と、

第3判定手段が、前記HSMの暗号鍵がバックアップされているか否か判定する第3判定
工程と、

バックアップ手段が、前記第2判定工程が前記HSM機能が有効であると判定し、前記
第3判定工程が前記HSMの暗号鍵がバックアップされていないと判定すると、前記HSM
の暗号鍵をバックアップするよう制御するバックアップ工程と、
を有することを特徴とする制御方法。

【請求項19】

コンピュータを、請求項1乃至13のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段とし
て機能させるためのプログラム。